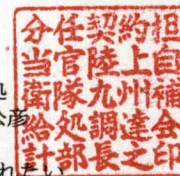


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加され

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5SNE1SA00050		5SPA1A20006 0001					
品名 または 件名							
目達原217号建物昇降機保守点検 ほか6件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
九州補給処							
搬入場所				納期または工期			
目達原駐屯地				令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

- 次のいずれかであること
- 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
- ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年3月13日(木)10時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年3月19日(水)10時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「部分払いに関する特約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年3月12日(水)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
 - 〒842-0032
 - 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
 - TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
 - 九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 足達 (内線2318)

表紙共3枚

件名：目達原217号建物昇降機保守点検

件名	目達原217号建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮尺	—
		工事企画	担当
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画
			
九州補給処 総務部 管理課			R7.2.20

仕様書

- 1 件 名：目達原217号建物昇降機保守点検
- 2 場 所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期 間：令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
- 4 概 要：217号建物（4号階舎）昇降機2機の定期点検・メンテナンス及び部品交換を実施する。
なお、昇降機の仕様については下表による。

217号建物昇降機仕様

製造者名	日本オーチス・エレベータ ㈱
型式	P-9-C060
制御方式	交流可変電圧可変周波数制御方式
機種	交流速戻監視機能付
用途・号機	乗用 2機 (No. 1, No. 2とも仕様は同じ)
定格荷重	600kg (定員9名)
定格速度	60m/min
運転操作方式	群乗合全自動
停止段数	1階～6階 6箇所
出入口の数	6箇所 同方向
昇降行程	17,000mm
かご内法	間口 1,400mm 奥行 1,100mm
その他	地震管制御転装置 普通級 (P波検知付) 火災時管制御転装置

5 一般事項

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」及び解説最新版、国土交通省の示す「昇降機の適切な維持管理に関する指針」「エレベータ保守点検業務標準契約書」に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚破損した場合、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)	点検項目 (毎月分)
1.1 制御記録	1 機械室又は制御盤室への通路及び出入口の戸
1.2 意匠・照明	2 機械室又は制御盤室の状況並びに照明装置及び換気設備
1.3 操作盤・表示器	3 プレーキ
1.4 走行・乗り心地・着床	4 電動機
2.1 非常連絡装置、停電灯	5 調速機 (かご側)
2.2 戸閉安全装置	6 かこの壁又は囲い、天井及び床
2.3 遠隔監視	7 かこの戸のスイッチ
3.1 巻上機・電動機・電磁ブレーキ	8 床合わせ補正装置及び着床装置
3.2 機械室機器	9 かご操作盤及び表示器
4.1 ドア開閉動作	10 外部への連絡装置
4.2 意匠・敷居	11 かご内の停止スイッチ
4.3 ボタン・表示器	12 用途、積載量及び最大定員の標識
5.1 機械室の環境	13 かこの照明装置
5.2 かご上の環境	14 停電灯装置
5.3 ピット内の環境	15 かご上の停止スイッチ
	16 ガイドレール及びレールブラケット
	17 乗り場押しボタン等及び表示器

点検項目 (年度内計画整備・修繕作業)

駆動装置	6.1 制御盤
	6.2 巻上機・電動機・電磁ブレーキ
機械室	6.3 機械室内各機器
	6.4 調速機
かご周り	6.5 かご各機器
	6.6 かご戸機器・戸開閉装置
	6.7 かご戸閉スイッチ
	6.8 照明
昇降路機器	6.9 昇降路内各機器
	6.10 主索 調速機ロープ
	6.11 ガイドレール
各階乗り場	6.12 各階施設装置
	6.13 各階乗り場戸
ピット内機器	6.14 ピット内各機器
付加装置	6.16 管制御転装置

検査項目 (年1回分)

1 機械室又は制御盤室への通路及び出入口の戸	35 昇降路における壁又は囲い
2 機械室又は制御盤室の状況並びに照明装置及び換気設備	36 乗り場の戸及び敷居
3 機械室の床の貫通部	37 移動ケーブル及び取付部
4 救出装置	38 釣合おもりの各部
5 制御器及び制御盤室	39 かご戸の開閉装置
6 巻上機	40 乗り場押しボタン等及び表示器
7 網車	41 非常解除装置
8 プレーキ	42 保守用停止スイッチ (ピット内)
9 そらせ車	43 緩衝器
10 電動機	44 張り車
11 調速機 (かご側)	45 ピット床
12 速度	46 かご非常止め装置
13 主索	47 釣合おもり底部すき間
14 主索の張り	48 かごの枠
15 主索及び調速機ロープの取付部	
16 はかり装置	
17 かこの壁又は囲い、天井及び床	
18 かこの戸及び敷居	
19 かこの戸のスイッチ	
20 床合わせ補正装置及び着床装置	
21 かご操作盤及び表示器	
22 外部への連絡装置	
23 かご内の停止スイッチ	
24 用途、積載量及び最大定員の標識	
25 かごの照明装置	
26 停電灯装置	
27 かごの床	
28 かご上の停止スイッチ	
29 上記及び付加装置の取付部 (後継品)	
30 調速機ロープ	
31 かごの非常救出口	
32 かごのガイドシユュー等	
33 ガイドレール及びレールブラケット	
34 施設装置	

件名 目達原217号建物昇降機保守点検

図名 仕様書

九州補給処 総務部 管理課

図面番号 2/3

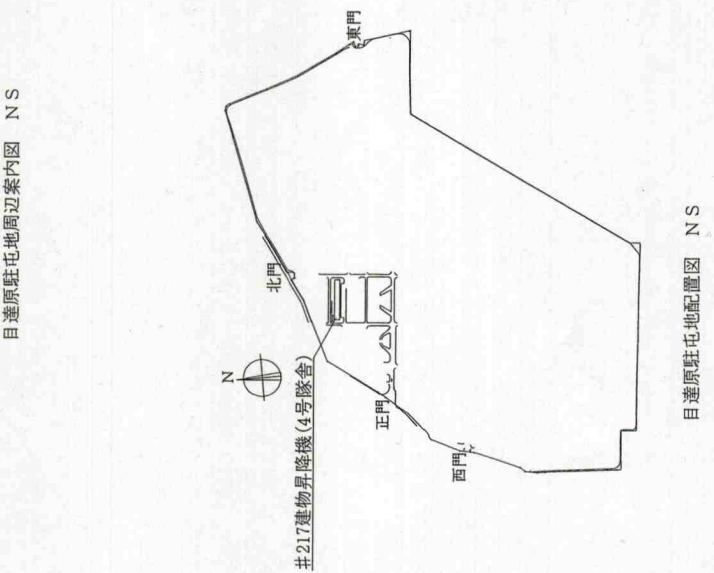
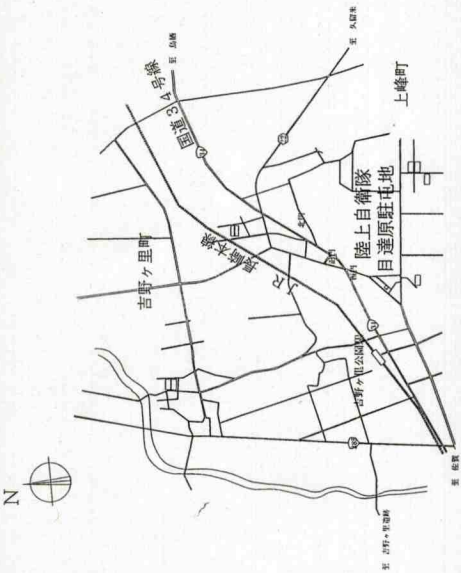
縮尺

R7. 20

点検項目 (年1回 鋼製メインロープ点検)






①	ロープの汚れ状態
②	ロープの錆及び錆びた磨耗粉の状態
③	ロープの変形状態
④	ロープの給油状態
⑤	ロープの直径寸法測定
⑥	ロープ素線破断状態 (平均的な破断)
⑦	ロープ素線破断状態 (集中的な破断)
⑧	ロープテンション均一状態
⑨	ロープ長さ (つり合いおもり底部隙間)
⑩	主索の取付部

- (2) 本保守点検実施に際し、本社様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づく点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
また請負者は点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状復旧する。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その
 実際積書を添付する。
- (7) 令和7年度、整備として下記の部品を交換するものとする。
- | | | | |
|---|---------------|----------------|--------------|
| ア | 1号機 | J07593D1 | 4個 |
| | | JAA00320AAX001 | 3個 |
| | | JAA456AJZ1 | 12個 |
| | 2～4階戸ハンガーローラー | JAA26807BDP001 | 15枚 (2号機と共用) |
| | 1階操作盤通信基板 | JAA26807BDP003 | 3枚 (2号機と共用) |
| | 1階操作盤通信基板 | J07593D1 | 4個 |
| イ | 2号機 | JAA00320AAX001 | 3個 |
| | | JAA456AJZ1 | 12個 |
| | 2～4階戸ハンガーローラー | | |



表紙共3枚

件名：目達原231号建物昇降機保守点検

件名	目達原231号建物昇降機保守点検		図面番号	1/3
	表紙	縮尺		
図名	表紙	縮尺		
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	担当
				
九州補給処 総務部 管理課				R7. 2. 20

点検項目 (年1回 鋼製メインロープ点検)

①	ロープの汚れ状態
②	ロープの錆及び錆ひいた磨耗粉の状態
③	ロープの変形状態
④	ロープの給油状態
⑤	ロープの直径寸法測定
⑥	ロープ素線破断状態 (平均的な破断)
⑦	ロープ素線破断状態 (集中的な破断)
⑧	ロープテンション均一状態
⑨	ロープ長さ (つり合いおよび底部隙間)
⑩	主索の取付部

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
 (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づき点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
 また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
 (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その
 際見積書を添付する。

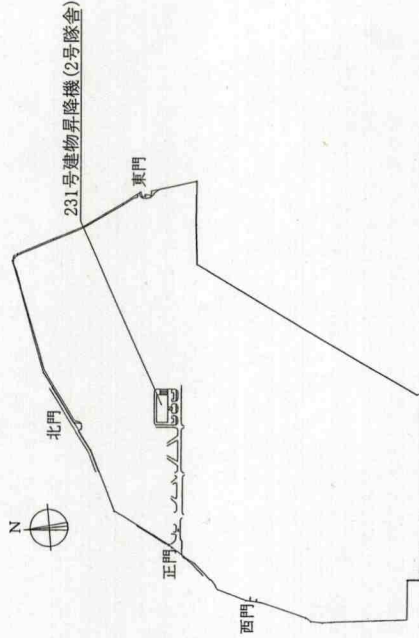
(7) 令和7年度、整備として下記の部品を交換するものとする。

ア	1号機	JBA00629AEL001	1 個
		JAA639ABM101	1 式
		JOT593D1	20 個
	2～4階戸ドアガイドシユー	JAA456AJ71	1 6 個
	2～5階操作盤通信基板	JHA26807BDP004	8 枚
	1階操作盤通信基板	JHA26807BDP006	2 枚
	1階操作盤通信基板	JAA639ABM101	1 個
	1階操作盤通信基板	JBA00629AEL001	1 式
	2～4階戸ドアガイドシユー	JOT593D1	1 6 個
	2～5階操作盤通信基板	JAA456AJ71	1 6 個
	1階操作盤通信基板	JHA26807BDP004	8 枚
	1階操作盤通信基板	JHA26807BDP006	2 枚

イ 2号機



目達原駐屯地周辺案内図 NS



目達原駐屯地配置図 NS

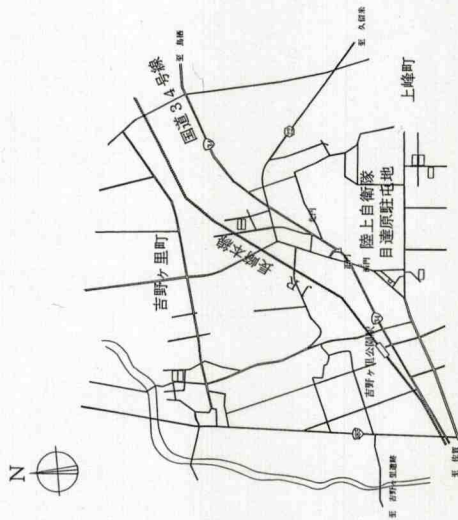
件名	目達原231号建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
		九州補給処 総務部 管理課	R7. 2. 10

表紙共3枚

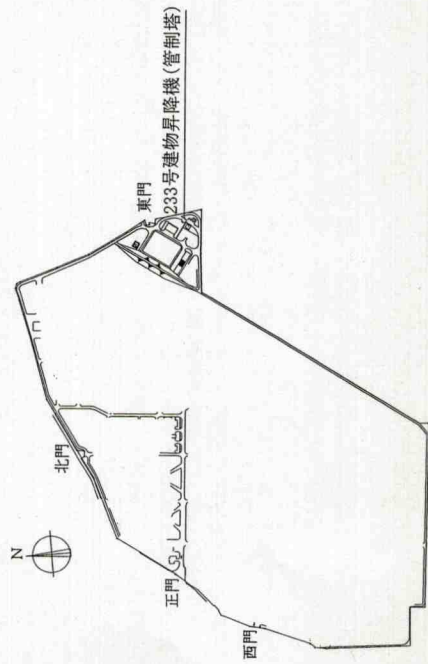
件名：目達原233号建物昇降機保守点検

件名	目達原233号建物昇降機保守点検		図面番号	1/3
図名	紙		縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	担当
				
九州補給処 総務部 管理課 R7. 2. 20				

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づく点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その使用は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合、書面にて監督官に報告するものとし、その
際見積書を添付する。



目連原駐屯地周辺案内図








目連原駐屯地配置図

件名	目連原233号建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
		九州補給処 総務部 管理課	


表紙共2枚

件名：目達原243号建物昇降機保守点検

件名	目達原243号建物昇降機保守点検		図面番号	1/2
図名	表紙		縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	担当
				
九州補給処 総務部			管理課	R7. 2. 20

表紙共2枚

件名：目達原249号建物大型昇降機保守点検

件名	目達原249号建物大型昇降機保守点検	図面番号	1/2
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長	営業班長	工事企画
			
九州補給処 総務部 管理課		R7. 2. 20	

仕様書

- 1 件 名：目達原249号建物大型昇降機保守点検
- 2 場 所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期 間：令和7年4月11日 ~ 令和8年3月31日
- 4 概 要：249号建物(集約倉庫)大型昇降機1機の定期点検POGを実施する。なお昇降機の仕様については、下表による。

249号建物大型昇降機仕様

製造者名	ワタベ産業株式会社		
型式	PL3-2741-71-3B型		
昇降方式	油圧シリンダー		
積載・速度	積載 3,000kg	速度 8 m/min	
行程・全高	行程 7,050 m/m	ピット 1,600 m/m	
停止箇所	1階 ~ 2階	出入箇所	2箇所
搬入出口	同 面出し	1階 正面	2階 正面
荷台安全柵	三方格子フェンス	出入口	光電管 H: 2,700
荷台寸法	有効寸法 W2,600×D4,000×H2,700 m/m 外寸法 W2,700×D4,100 m/m		
操作寸法	各階相互操作方法 照光式		
扉型式	鋼板製2枚押上扉		
扉寸法	W2,600×H2,700		
扉開閉方式	電動式		
電動機	4P X 15kW		
電源	AC 200V X 3φ 60Hz		
安全装置	落下防止バルブ、下限ポールのストツパー、スローダウンバルブ、点検口、インターロック機構		

5 一般事項

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるものほか、年度内に必要に応じて実施すること。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚破損した場合、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

駆動部	モーター
	シャフトの回転
	シヤフト固定部(フランジ、ピローブロック)
	変形・損傷・磨耗
	ジョイント部
	給油状況
	無直度
	ローラー・ガイドシユュー
	変形・損傷・腐食
	ボルトの締め具合
	ドアの状況
	ドアレール・ドアハンガー
	ドアモーター
	ドア上下限リミットスイッチ
	各部ボルトの締め具合
	ワイヤー・チェーン
	ドアリミットの作動
	ドアロックの動作確認
	溶接部

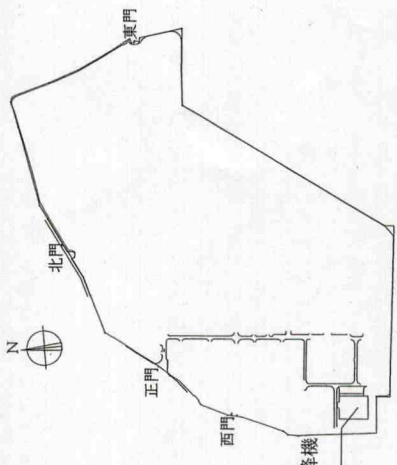
各階出入口

制御盤	メイン電磁閉閉器
	サブ電磁閉閉器・リレー
	各端子部の緩み
	各接点の状況
	サーマル又は過電流感知器の作動
電気関係	各表示ランプ
	操作スイッチ
	非常停止紐の作動
	配線の状況(断線・損傷)
	上下限リミットスイッチの作動
油圧部	フィナルリミットスイッチの作動
	シリンダー
	ホース及び配管
	各バルブ部(落下防止、スローダウン)
	各ピンの部の給油状態
その他	油圧ポンプ部
	油漏れの有無
	かご出入口、各点検口
	各階の囲い(昇降路・安全柵)
	各ベース部の状況

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。また請負者は点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状復旧すること。
- (5) 請負者は別回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。



目達原駐屯地周辺案内図 NS








目達原駐屯地配置図 NS

件名	目達原249号建物大型昇降機保守点検	図面番号	2/2
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
		九州補給処 総務部 管理課	R7. 2. 20

表紙共2枚

件名：目達原249号建物垂直搬送機保守点検

件名	目達原249号建物垂直搬送機保守点検			図面番号	1/2
図名	表紙			縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画		担当
					
九州補給処 総務部 管理課				R7. 2. 20	

仕様書

- 1 件名：目達原249号建物垂直搬送機保守点検
 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
 3 期間：令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
 4 概要：249号建物(集約倉庫)垂直搬送機1機の定期点検POGを実施する。なお昇降機の仕様については、下表による。

249号建物垂直搬送機仕様

製造者名	ワタベ産業株式会社		
型式	WSTL-100-A型		
昇降方式	ロープ方式		
積載・速度	積載 1,000kg	速度 15 m/min	
行程・全高	行程 7,050 m	最低高 100m	最高 100m
停止箇所	1階 ~ 2階	出入箇所	2箇所
搬入出口	同面出し	正面	2階 正面
荷台形状	荷台面スチール製編鋼板		
荷台寸法	有効寸法 W1,500×D1,500×H1,950m/m 外寸法 W1,600×D1,600 m/m		
制御方法	シーケンサ制御方式		
タワー	鉄骨フレーム自立鉄塔		
昇降方法	ロープ&チェーン方式		
駆動方式	ラック&ピニオン駆動方式		
電動機	4P x 0.2kW		
電源	AC 200V x 3φ 60Hz		

5 一般事項：

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」に定めるところによる。
 (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
 (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
 (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚破損した場合、速やかに原形に復旧する。
 (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項：

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)

ベース	アンカーボルト 溶接部のはがれ チェーンの張り具合 チェーンの変形・磨耗 駆動モーター 給油状況 変形・損傷・磨耗 ジョイント部分の仕上がり 給油状況 垂直度 ローラー・ガイドシュー 溶接部のはがれ ボルトの締め具合 内槽の状況 フックの状態 駆動モーター 光電感スイッチの作動 変形・損傷・腐食 ボルトの締め具合
昇降レール及びガイドシュー	
自動積込機(荷受トレイ)	

制御盤	電磁開閉器の動作 電磁開閉器・リレーの接点 各端子部の緩み 各接点の状況 サーマルの動作 制御盤内の掃除 表示ランプの点灯確認 操作スイッチの動作 非常停止スイッチの動作 配線の状況(断線・損傷) 押ボタンボックスの掃除 チェーンスイッチの作動 ボルトの締め具合 溶接部のはがれ
押ボタン	配線・配管の状態 上下限LSの状態 ファイナルLSの状態 各階侵入防止用光電感スイッチ 荷はみ出し防止用光電感スイッチ 異常感知光電感スイッチ 各階ソグナルタワー 各階の囲い(昇降路・安全柵)
各階出入口	
塔内配線及びリミットスイッチ	
安全装置	
その他	

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
 (3) 請負者は定期点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。点検内容は仕様書の点検内容を反映させたものとする。また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書に提出するものとする。
 (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者や監督官に派遣し現状復旧する。
 (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。



目達原駐屯地周辺案内図 NS








目達原駐屯地案内図 NS

件名	目達原249号建物垂直搬送機保守点検	図面番号	2/2
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
九州補給処 総務部 管理課		R7. 2. 20	

表紙共3枚

件名：目達原285号建物昇降機保守点検

件名	目達原285号建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長 菅繕班長 工事企画		担当
	  		
九州補給処 総務部 管理課		R7. 2. 20	

仕様書

- 1 件名：目達原285号建物昇降機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
- 4 概要：285号建物(合同整備工場)昇降機1機の定期点検POGを実施する。なお、昇降機の仕様については下表による。

285号建物昇降機仕様

製造者名	日本昇降機株式会社
型式	荷物用エレベーター(一般型) (機械室なし)
制御方法	交流可変電圧可変周波数制御
用途・号機	荷物用 1機
操作方法	単独自動式
積載量・定員	960Kg 1名
定銘速度	4.5 m/min 以上
停止箇所	2箇所
昇降行程	8.0 m
基酒階	1階
電源	60Hz
昇降路構造	S造
電動機	7.5KW
内寸法	(間口) 1,500mm2 (奥行) 500mm2 (高さ) 300mm
出入口寸法	(間口) 1,500mm (高さ) 2,300mm
かご	3枚片引戸電動式
かご室	平天井、保護マット(着脱式)、ゴムタイル
かご操作盤	ステンレスヘアライン仕上げ(一般型)、ストロークボタン、デジタル式
位置表示器	無し
看板	大粒 鋼板塗装仕上げ
三方栓	鋼板製又はアルミニウムの材質
敷居	鋼板塗装仕上げ 遮煙エレベーター乗場戸
乗り場の戸	ステンレスヘアライン仕上げ(一般型)、デジタル式
乗場操作盤	戸開走行保護装置
位置表示器	親機 1階玄関ホール 子機 エレベーター内
保護装置	積載荷重が制限荷重超過時、プザンが鳴動し、扉が開いたまま運転停止
インターホン	タイマーリレーによる運転停止時の、かご内照明及び換気扇の自動消灯及び停止
乗過ぎ防止装置	地震等管制運転装置
照明・換気扇自動停止	火災時管制運転装置
	停電時管制運転装置
	冠水時管制運転装置
管制運転	

5 一般事項：

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」、国土交通省の示す「昇降機の適切な維持管理に関する指針」「エレベーター保守・点検業務標準契約書」に定めることによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるものほか、年度内に必要に応じて実施する。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚破損した場合、速やかに原形に復旧する。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

- 6 特記事項：
(1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

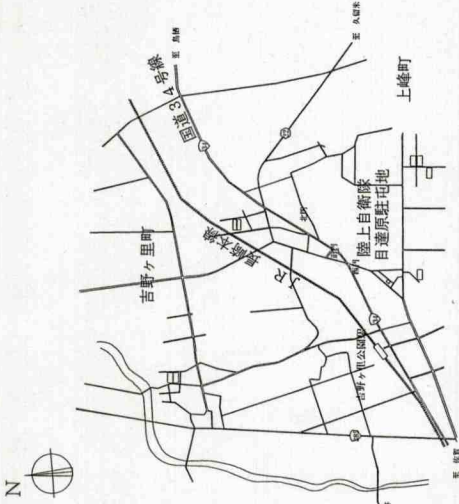
点検項目(毎月分)	駆動部関係	出入口関係
1. 運転状態	1. 制御盤・受電盤 主開閉操作	1. 乗場押しボタン
2. かご上乗降	2. 制御盤・接地・開閉器及び遮断器	2. 表示ランプ
3. 安全SW	3. 接触器、継電器及び運転制御用基板	3. 押しボタン等及び表示器
4. 非常口SW	4. 制御盤カバースイスリッパ	4. ドアインターロック装置
5. 主素又は鎖(主素)	5. 巻上機ブレーキスリッパ	5. 乗り場の戸及び敷居
6. 位置SW	6. 巻上機ブレーキスリッパ	6. 扉開閉機構
7. 着床装置	7. 巻上機ブレーキスリッパ	7. ドアロープ
8. ケケプル	8. 巻上モーター 作動の確認	8. 遮煙エレベーター気密材
9. かごガイドシユュー	昇降路	9. 光電装置
10. つりあいおもりガイドシユュー	1. かご・おもり給油器	
11. つりあいおもり特	2. かご上乗降	
12. かご側レール	3. 安全SW	
13. おもり側レール	4. 非常口SW	
14. ピット床	5. 主素又は鎖(主素)	
15. 上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ	6. 位置SW	
16. 下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ	7. 着床装置	
かご室	8. ケケプル	
1. 運転状況	9. かごガイドシユュー	
2. ゲートSW	10. つりあいおもりガイドシユュー	
3. セフティシユュー	11. つりあいおもり特	
4. 操作盤	12. かご側レール	
5. 照明・ファン	13. おもり側レール	
6. 停電灯装置	14. ピット床	
7. 外部連絡装置	15. 上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ	
8. かこの戸の閉閉機構	16. 下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ	
9. かこの壁又は囲い、天衣及び床	かご室	
10. かこの戸のスリッパ	1. 運転状況	
11. 床合わせ補正装置及び着床装置	2. ゲートSW	
12. かご操作盤及び表示器	3. セフティシユュー	
13. 外部への連絡装置	4. 操作盤	
14. かご内の停止スイッチ	5. 照明・ファン	
15. 用途、積載量及び最大定員の標識	6. 停電灯装置	
16. かこの照明装置	7. 外部連絡装置	
17. かご上の停止スイッチ	8. かこの戸の閉閉機構	
	9. かこの壁又は囲い、天衣及び床	
	10. かこの戸のスリッパ	
	11. 床合わせ補正装置及び着床装置	
	12. かご操作盤及び表示器	
	13. 外部への連絡装置	
	14. かご内の停止スイッチ	
	15. 用途、積載量及び最大定員の標識	
	16. かこの照明装置	
	17. かご上の停止スイッチ	

件名	目達原285号建物昇降機保守点検	図面番号	2/3
図名	仕様書	縮尺	—
	九州補給処 総務部 管理課		R7. 2. 2D

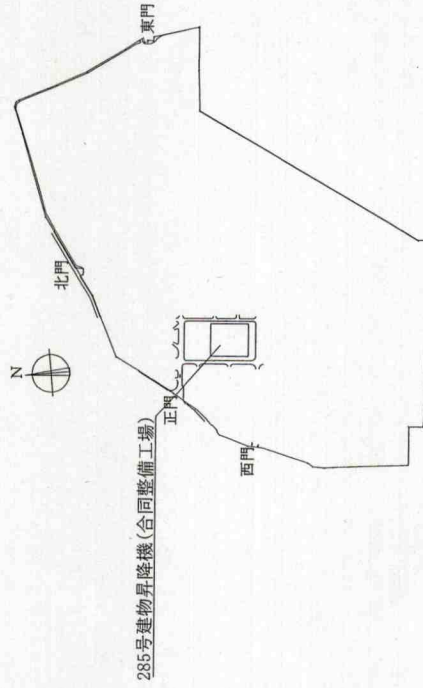
点検項目 (年1回)

付加装置
1. 火災時管制運転装置
2. 停電時管制運転装置
3. 地震時管制運転装置
4. 冠水時管制運転装置
駆動装置
1. 制御器 ヒューズ 絶縁 電動機の回路 300V以下
2. 制御器 綱車
3. 巻上機 ブレーキランニング
4. 巻上機 ブレーキ 制動力
5. 巻上機
6. 調速機 ロープ
7. 調速機
8. 駆動装置等の耐震対策
9. 調速機 (キャッチ作動速度) (過速スイッチの作動速度)
共通
1. 主索又は鋼及び調速機ロープの取付部
2. 主索又は鋼の張り緩み検出装置
3. はかり装置
4. 速度 定格速度 (上昇) (下降)
かご室
1. ドアゾーン行き過ぎ制限装置
2. 戸開走行保護装置
3. 停電灯装置
4. 施錠装置
5. かごのガイドシユュー等
6. かご下 綱車
7. 移動ケーブル及び取付部
8. かごの枠
昇降路内
1. 頂部綱車
2. かご側ガイドレール及びブラケット
3. おもりのガイドシユュー等
4. おもり側ガイドレール及びブラケット
5. おもり側 つり車
6. 昇降路内における壁又は囲い
7. 昇降路内の耐震対策
8. かご非常止め装置
9. 張り車
10. ビット内の耐震対策
11. つりあいおもりの底部間隔
12. かごの下降防止装置
乗場
1. 非常解錠装置

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づき点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その
見積書を添付する。



目達原駐屯地周辺案内図 NS



目達原駐屯地配置図 NS

件名	目達原285号建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
		九州補給処 総務部 管理課	
		R7. 2. 20	